

その他報告事項について

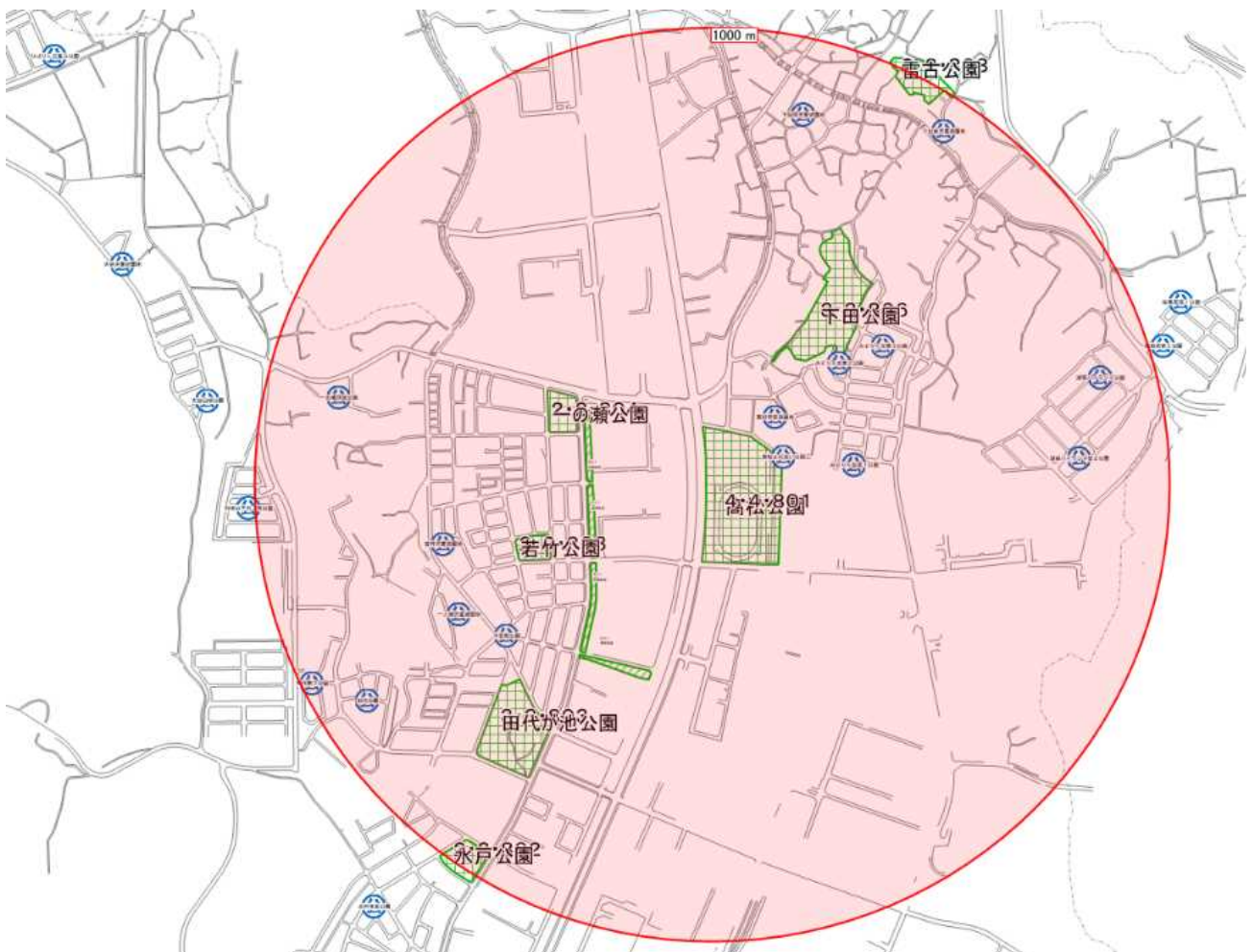
湖南省都市計画審議会資料

湖 南 市

## 高松公園都市計画決定廃止スケジュール（案）

令和3年	11月	都市計画審議会（案件報告）
令和4年	1月	地元説明等
	2月	都市計画法第17条に基づく縦覧
	3月	都市計画審議会（諮問）
	3月	都市計画決定廃止の告示

※スケジュール（案）は、一般的なスケジュールですので、協議内容によっては更に時間がかかります。



## 市街化調整区域における 地区計画制度の運用方針改正スケジュール（案）

令和3年	11月	都市計画審議会（案件報告）
令和4年	2月	パブリックコメント
	3月	都市計画審議会（諮問）
	4月	施行

※スケジュール（案）は、一般的なスケジュールですので、協議内容によっては更に時間がかかります。

### 【改定内容案】

- ・湖南省のガイドラインの大規模開発型において、建築物の用途の制限が滋賀県や近隣他市のものに比べて厳しいため、それらと同等程度に緩和する。

大規模開発型 産業振興タイプ	新	旧
建築物の用途の制限	諸計画と整合し、隣接する市街化区域の用途地域と調和するもの。	先端技術開発・研究施設等の地域の産業振興及び雇用の創出に著しく寄与し、危険性や環境を悪化させるおそれが少ない産業機能に限る。

など